

【別紙2】 アメニティセンターの概要

優先度 A：必須、B：可能であれば取用、C：必須に拘りはなし

No.	施設名称	面積 (㎡)	数	想定位置	優先度	運営主体	主な利用者	備考
1	理美容室	30	1	センター内	A	外部事業者	両病院の患者や職員	
2	アメニティ施設	110	-	センター内	B	外部事業者	両病院の患者や職員	自由提案（面積含む）
3	調剤薬局	220	-	市立病院内	A	外部事業者	両病院の患者	市立病院内の営業時間は22時まで必須、2店舗目はアメニティセンター内（2店舗合わせて左記面積を目安に）
4	コンビニ	150	1	センター内	A	職員厚生会	両病院の患者や職員	
5	外来食堂	198	1	センター内	A	職員厚生会	両病院の患者や職員	
6	カフェ	60	1	センター内	C	外部事業者	両病院の患者や職員	設置有無を含む自由提案
7	ATMコーナー	16	1	センター内	A	外部事業者	両病院の患者や職員	きらやか銀行、東北労働金庫が設置希望
8	保育所	300	1	センター内	A	職員厚生会	両病院の職員	
9	会議室	200	1	センター内	A	外部事業者	両病院の職員	
10	職員教育施設	44	1	センター内	B	外部事業者	両病院の職員	多目的なスペースとして想定
11	給食部門	880	1	センター内	A	三友堂病院	両病院の患者	調理方式は、ニュークックチル方式を想定
12	職員更衣室	308	1	センター内	A	外部事業者	市立病院の職員	委託職員を含む。
13	学生控室	88	1	センター内	A	外部事業者	両病院の実習生	

※ 面積については、現時点での概算であり、確定値ではないことに留意すること。

※ 「患者」には、付き添いやお見舞を含み、かつ、「両病院の患者や職員」の場合は、病院利用者以外（地域住民）の利用を拒むものではない。

※ 「職員厚生会」とは、現在、市立病院内でコンビニ・食堂を運営し、市立病院から院内保育所の運営を受託している法人

※ アメニティ施設は、病院の共用施設であることを十分に考慮して提案すること。